

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化振興課-1
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	鈴鹿市芸術文化協会補助												
		予算事業名		文化振興事業補助										
		予算事業コード		02385										
2	交付開始年度	平成	15	年度	創設から	24	年度目	3	終期	令和	8	年度		
4	分類	事業費補助					5	所属	文化振興課					
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事業の目的・概要	本市における芸術文化振興を図ると共に、会員相互の研鑽を深め、市民文化の向上に寄与することを目指し、昭和63年7月30日に設立された鈴鹿市芸術文化協会に対し、当協会がより活発に芸術文化活動を行うための事業費補助。当協会を財政補助することにより、市民主体による芸術文化の発展に寄与し、ひいては本市の芸術文化全般の推進につながる。												
8	補助対象者	鈴鹿市芸術文化協会												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)				
		R5年度決算額	2,947	市補助金(B)	2,946	国補助金	0	県補助金	0	その他	1	100.0%	0	0.0%
		R6年度決算額	3,001	3,000	0	0	0	1	100.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額	3,832	3,000	0	0	832	78.3%						
		R8年度予算要求額	3,832	3,000	0	0	832	78.3%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	各部門活動助成 (5部門×250,000円) 1,250千円 各部門個別発表会助成 1,000千円 芸文協祭開催費 1,582千円												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	過去の実績及び協会作成の事業計画内容に基づき算出												
	増減理由													

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	個人及び団体会員が、年間を通して市内外各所において事業を実施する当協会は、本市における市民主体による芸術文化活動の中核を担い、市主体による芸術文化事業と両輪の関係によって、本市の芸術文化の推進に貢献している。		
	公平性	5	当協会に所属する文化団体や個人に対する補助ではあるものの、本市の多数の文化団体や個人が当協会に属している。 また、実施する各種事業の受益者は、広く市民に及ぶものである。		
	効果性	5	【評価の理由】 協会各団体は各種文化活動について、更に積極的に活動を展開している。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 当該団体主催の合同発表会事業への参加者数(「鈴鹿市総合計画2031」の成果指標)は令和6年度は2,981人で、協会各団体は個々で活動を行い、市内の文化活動を継続することが出来た。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画に沿った活動を行い、適切な会計処理を行っている。 また、団体構成員からの会費等、自主財源の確保にも努めている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 7 年度

本市の芸術文化振興、市民文化の向上を目的とする事業費補助であり、当該団体が行う文化事業の参加者は「鈴鹿市総合計画2031」の成果指標となっているため廃止及び縮小措置は難しい。引き続き団体と連携し、補助金額の最適化に努めるため、終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化振興課-2
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	鈴鹿市文化振興事業団補助										
		予算事業名		文化振興事業補助								
		予算事業コード		02385								
2	交付開始年度	平成	9	年度	創設から	30	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	外郭団体補助						5	所属	文化振興課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	個性豊かな魅力ある市民文化の創造に寄与することを目的に、市が100%出資し設立した公益財団法人鈴鹿市文化振興事業団が実施する、文化・芸術の振興に資する事業等及び法人事務への補助。 地域の伝統芸能等、地域文化の活性化において財政支援することにより、指定管理者と協働を図りながら、本市の芸術文化の質の向上と持続的な発展を促進する。 この補助により、機動性や、行政として直接関わりにくい分野での活動が可能となり、きめ細かい事業の推進を行うことが可能になる。										
8	補助対象者	公益財団法人鈴鹿市文化振興事業団										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	51,773	39,000	0	0	12,773	75.3%	0	0.0%		
		R6年度決算額	27,493	24,829	0	0	2,664	90.3%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	28,824 31,050	24,829 25,017	0 0	0 0	3,995 6,033	86.1% 80.6%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	公益事業費 18,556千円(事業費 7,731千円、事業人件費9,355千円、事業共通事務費1,470千円) 法人事業費 12,494千円(法人人件費 9,727千円、法人事務費 2,767千円)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	過去の実績及び財団作成の事業計画等に基づき算出 ・公益事業費補助 12,493千円 ・法人事業費補助 12,524千円										
	増減理由	人件費ベースアップによる増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	16	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	4 (減点) 0	本市の芸術文化の創造を目的として、平成9年度に市が100%出資して設立した財団法人(平成25年に公益財団法人化)であり、本市の芸術文化活動における核となる役割を担ってきたが、指定管理者による文化事業の実施に伴い、事業団の役割が調整され、特定の文化・芸術の振興に特化することとなった。このため、事業団への必要性は部分的に変化しており、今後継続して補助金の見直しが必要である。		
	公平性	4	本市が100%出資する公益財団法人としての公平性は保たれているが、事業の範囲が変更されたことで、市民全体ではなく特定の分野や集団に対する支援に重点を置くことになった。その意味で公平性の保たれた事業展開に対する経過観察が必要である。		
	効果性	3	【評価の理由】 事業団による芸術文化事業の実施は、指定管理者との業務分担の明確化により、地域文化や芸能に特化する方針へとシフトしている。その結果、特定分野での効果は未知数であるが、今後の全般的な芸術文化活動への影響を期待する。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 当該団体事業への参加者数(「鈴鹿市総合計画2031」の成果指標) 令和5年度 11,928人 令和6年度 9,737人		
	透明性	5 (減点) 0	公益財団法人及び公益財団法人の認定に関する法律を遵守した運営を行い、事業計画及び実施、会計処理については、評議委員会での同意、理事会での議決を経ている。 また、毎年経営状況を市議会に報告し、数年に一度市の「財政援助団体等監査」を受けるなど適正な処理を実施しており、透明性を確保している。 なお、役員、定款、事業及び財務に関する資料等をホームページにて公表している。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 7 年度

本市が100%出資した外郭団体への団体運営費を含めた補助金であり、民間事業費では実現が困難な、地域の伝統芸能等、地域文化の活性化において専門的な活動を展開している。また当該団体が行う文化事業の参加者数は「鈴鹿市総合計画2031」の成果指標に含まれており、廃止及び縮小措置は文化施設への指定管理者制度導入による影響などを踏まえた経過観察が必要である。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化振興課-3
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	鈴鹿市生活学校活動補助金										
		予算事業名	社会教育関係団体等支援費									
		予算事業コード	02524									
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	文化振興課			
6	根拠法令	社会教育法、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	本市の消費生活活動の中核を成す当団体を財政支援することにより、市の消費問題全体の推進を図る。この支援により、消費問題にとどまらず、高齢者・子育て支援など生涯学習に関する幅広い事業の推進が可能になる。										
8	補助対象者	鈴鹿市生活学校										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金等額	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越額の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	306	47	0	0	259	15.4%	109	231.9%		
		R6年度決算額	249	47	0	0	202	18.9%	166	353.2%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	420 420	47 47	0 0	0 0	373 373	11.2% 11.2%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	夏休み親子教室や廃油石鹸作りなどの出前講座、手芸教室・料理教室などの材料費及び資料コピー代等。										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	夏休み親子教室や廃油石鹸作りなどの出前講座、手芸教室・料理教室などの事業に対し補助を行う。なお、補助金算出にあたっては、前年度実績や決算額を加味して決定した。										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	10	12	適否の評価	縮小
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	消費問題・環境問題・高齢者問題・子育て支援など幅広く社会問題に取り組んでいる。市民に向けての各方面のイベントも多数開催しており、必要性は高い。		
		(減点) -10			
	公平性	5	特定の個人・団体のためではなく、広く市民に向けた取り組みを行っている。		
	効果性	5	【評価の理由】 例会においてきめ細かい計画を立て、市民のニーズに応えながら活動を展開し続けている。他県との交流会も積極的に行い、今後もさらなる発展が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 毎月例会を開催し、研修会やイベントの企画を行っている。食育、環境教育、消費者教育、福祉教育等幅広い分野でこどもからお年寄りまでを対象に、様々な研修会やボランティア活動を行っている。最大のイベントである「ずすか消費生活展」には多数の市民の参加があった。ボランティアでの活動が多いことから、補助金があることでイベントや講座の会場費及び消耗品費等を賄うことができる。					
透視性	5 (減点) 0	事業計画書に沿った活動を行い、適切な会計処理を行っている。また、団体構成員からの会費を徴収し、バザーによる収入など自主財源の確保に努めている。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化振興課-4
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	鈴鹿市子ども会連合会活動補助金										
		予算事業名	社会教育関係団体等支援費									
		予算事業コード	02524									
2	交付開始年度	昭和	42	年度	創設から	60	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	団体運営費補助					5	所属	文化振興課			
6	根拠法令	社会教育法、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	単位子ども会の指導的役割を担う団体であり、会員相互の連絡を密にし事業及び活動を活性化することで、地域子ども会の健全な育成を図る。										
8	補助対象者	鈴鹿市子ども会連合会										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越額の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	816	583	0	0	233	71.4%	8	1.4%		
		R6年度決算額	791	612	0	0	179	77.4%	11	1.8%		
		R7年度当初予算額	832	612	0	0	220	73.6%				
R8年度予算要求額	832	612	0	0	220	73.6%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	オセロ大会や運動会等の主催事業を実施し、施設使用料や郵便代等に使用。その他、団体の運営事務委託料等に使用。単位子ども会への補助金(@5,000円)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	市内全ての子どもを対象としたオセロ大会や運動会等を企画運営し、地域の子ども同士のつながりの輪を広げており、これらの事業に対し経費の一部を補助する。また、単位子ども会の活動を支援するため、単位子ども会当たり上限5,000円の事業補助を行う。なお、補助金算出にあたり、前年度実績や決算額を加味して決定した。										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	地域における青少年健全育成の担い手が減少する中、単位子ども会、子ども会連合会の果たす役割はさらに強まっている。		
		(減点) 0			
	公平性	5	鈴鹿市子ども会連合会事業において、鈴鹿市子ども会連合会に加入していない単位子ども会へも募集を呼びかける等、子ども会活動に対し広く市民の理解を得るよう努力している。		
	効果性	5	【評価の理由】 行政と子ども会連合会が連携し、地域の子どもの活動を支援することで、子どもたちの健全育成が図られる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 オセロ大会、運動会等を実施し、子ども同士の繋がりを大切にしている。これらの活動を支えるため事務局を置き、各単位子ども会への周知・とりまとめ等を行い、効果的に運営している。					
透明性	5	事業計画書に沿った活動をしている。また、単位子ども会会員から会費を徴収し、自主財源の確保に努めている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

当該団体は、子ども会活動の指導者の育成に努め、全市民的な青少年健全育成活動を展開している他には代えがたい団体である。しかし、団体体制を自主財源で維持することは難しく、その運営費等を補助することで、総合計画の基本施策132「市民のニーズに合わせた生涯学習の推進」を効果的に進め、社会教育行政を推進することができるため、廃止はできない。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化振興課-5
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	鈴鹿市青少年育成市民会議活動補助金										
		予算事業名	社会教育関係団体等支援費									
		予算事業コード	02524									
2	交付開始年度	昭和	53	年度	創設から	49	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	団体運営費補助					5	所属	文化振興課			
6	根拠法令	社会教育法、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	鈴鹿市青少年育成市民会議は、青少年の健全育成に賛同する各種団体や個人の集合体であり、それぞれが連携を保ちながら取り組むことで、市民の青少年の健全育成に対する意識の高揚を図っている。また、青少年育成町民会議等とも共同歩調をとりながら活動を行っている。地域で取り組む青少年健全育成活動のコーディネーター的な役割を担っている。										
8	補助対象者	鈴鹿市青少年育成市民会議										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越額の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	2,104	1,368	0	0	736	65.0%	620	45.3%		
		R6年度決算額	1,841	1,368	0	0	473	74.3%	697	51.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	2,617 2,617	1,368 1,368	0 0	0 0	1,249 1,249	52.3% 52.3%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	<ul style="list-style-type: none"> 運営費 小学生対象体験講座、保護者対象講演会、小中学生対象作文コンクール及び表彰式、公開講座、研修会等開催に係る講師謝礼、会場費、参加者保険代、消耗品費 「市民会議だより」印刷代 										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	鈴鹿市青少年育成市民会議は市民の青少年の健全育成推進の意識高揚のため、「市民会議だより」の発行や「フェイスブック」の開設、「鈴鹿市内小中学校作文コンクール」や公開講座(全体研修会)の企画運営を行っている。年間を通じた活動を支援するための事業補助を行う。なお、補助金算出にあたっては前年度実績や決算額を考慮して決定した。										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	10	12	適否の評価	縮小
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) -10	青少年健全育成に関わる団体や個人に対して情報提供を行うとともに、市内小中学校の児童生徒を対象とした体験活動の実施や作文コンクールに取り組んでいる。また、取組の中では、市内の社会教育団体や高等教育機関との連携を図っており、青少年健全育成推進における、地域や団体とのつなぎ役として必要である。		
	公平性	5	青少年健全育成活動を広く市民に知らせ、また、幅広い諸団体の参画を得るための窓口や連絡調整機能を持っており、多くの市民が活動に参加できる機会を提供している。		
	効果性	5	【評価の理由】 公開講座を行い、市民を対象に「健全育成に関する研修会や講演会」を行ったり、健全育成に関わる情報を広く提供している。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 市内の小中学生を対象に募集を行うモノづくり体験講座を実施し、大変好評である。市民会議だよりの中身の充実を図り、発行回数を増やしている。また、青少年健全育成に取り組む各種団体をつなぐ要となる団体としての役割を果たしており、これらの活動を支えるため事務局を置き、効果的に運営している。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画書に沿った活動が行われており、会計処理も適正に行われている。団体、個人会員の勧誘活動も行い、自主財源の確保に努力している。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

当該団体は、各種団体と連携した全体的な青少年健全育成活動を展開している他には代えがたい団体である。しかし、団体体制を自主財源で維持することは難しく、その運営費等を補助することで、総合計画の基本施策132「市民のニーズに合わせた生涯学習の推進」を効果的に進め、社会教育行政を推進することができるため、廃止はできない。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化振興課-6
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		日本ボーイスカウト鈴鹿地域連絡協議会活動補助金										
	予算事業名		社会教育関係団体等支援費										
	予算事業コード		02524										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	文化振興課				
6	根拠法令	社会教育法、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	本市の青少年健全育成事業の中核を成す当団体を財政支援することにより、事業の活性化を目指す。											
8	補助対象者	日本ボーイスカウト鈴鹿地域連絡協議会											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金等額	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越額の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	202	90	0	0	112	44.6%	38	42.2%			
		R6年度決算額	192	90	0	0	102	46.9%	31	34.4%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	180 180	85 85	0 0	0 0	95 95	47.2% 47.2%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	ボーイスカウトおもしろ体験やBP祭などのスカウト活動事業に使用。											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	ボーイスカウトおもしろ体験やBP祭などのスカウト活動の事業に対し補助を行う。なお、補助金算出にあたっては、前年度実績や決算額を加味して決定した。											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	10	12	適否の評価	縮小
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) -10	スカウト活動を通じて、青少年の自立性や協調性などを培うことができる。社会環境の変化に伴い青少年の日常生活が屋内に集中し孤立化する中、異年齢間で行う野外活動や奉仕活動を通じて青少年の健全育成を図る当団体の必要性は高い。		
	公平性	5	スカウト活動は、健全な青少年育成を目指した世界的な活動で、青少年に開かれたさまざまな活動を進める社会教育関係団体である。		
	効果性	5	【評価の理由】 市民のニーズに応じた青少年健全育成事業の促進を図りつつ、世界ジャンボリーや、他市町で開催されるスカウト事業にも積極的に参加し、青少年の心身ともにバランスのとれた人格形成を支援する活動を実施しており、今後もさらなる発展が見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 青少年健全育成の促進に寄与し、青少年の心身のバランスがとれた人格形成を支援する様々な活動を展開することにより、心豊かな青少年を育成している。		
	透明性	5 (減点) 0	規約等整備されており、総会に基づいた事業活動を行い、適切な処理を行っている。また、団体構成員からの登録料を徴収するとともに、団員の募集活動にも努めている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化振興課-7
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		鈴鹿ジュニアリーダー会活動補助金									
	予算事業名		社会教育関係団体等支援費									
	予算事業コード		02524									
2	交付開始年度	昭和	57	年度	創設から	45	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	文化振興課			
6	根拠法令	社会教育法、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	会員のそれぞれの自己形成を図るとともに、市内の子どもたちを対象とした健全育成活動に寄与する。										
8	補助対象者	鈴鹿ジュニアリーダー会										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	71	57	0	0	14	80.3%	4	7.0%		
		R6年度決算額	58	40	0	0	18	69.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	66 66	60 50	0 0	0 0	6 16	90.9% 75.8%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	・研修会費(保険代、印刷代、郵送代、施設使用料)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	市内小中学生、高校生が参加するジュニアリーダー研修会、会員相互の知識、技術を高める為の研修会を毎年実施しており、活動費の一部を補助する。また、定例会や単位子ども会派遣等の活動に対しての補助を行う。なお、補助金算出にあたり、前年度実績や決算額を加味して決定した。										
	増減理由	過去5年間にわたり補助金の一部を返納していることから、前年度実績や決算額を加味したうえで、減額を行う。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	12	12	適否の評価	縮小
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	3 (減点) 0	子どもたちのために活動するこどもの団体であり、その財政基盤は極めて弱い。青少年の社会教育活動への参加という貴重な活動であるが、近年の社会環境の変化によりその活動規模は縮小してきており、過去5年間にわたり補助金の一部を返納していることから、補助金を減額しても活動が可能であると判断できる。		
	公平性	3	市内の小中学生、高校生対象の研修会を実施し、団体の活動を周知すると共に、活動への参画を呼びかけている。		
	効果性	3	【評価の理由】 単位子ども会からの要請で活動へ参加し、子どもたちのリーダー的存在として様々な体験活動を指導することで、青少年の健全育成に効果的な取組が期待できるが、単位子ども会の減少によりその活動規模は縮小している。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 子どもたちが中心の団体のため、収入がなく補助金なしでは活動ができない。補助金の交付により、地域の子どもの会からの要請を受け、子ども会の中で社会教育活動を行うことができる。会員募集のための新期研修会を行っているが、近年、その活動規模は縮小してきている。		
	透明性	3 (減点) 0	事業計画書に沿って事業を行っているが、単位子ども会の減少による活動場所の減少や、新期研修会の規模縮小などにより、当初の計画から変更が生じている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--